



お知らせ版

6月号

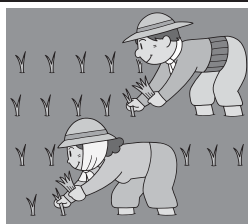
平成22年5月15日発行

6月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6月は「環境月間」です 6月5日は環境の日、6月は環境月間です。これをきっかけに環境についての関心を持ち、地球に優しい生活を送りましょう。		1 仏滅 ☺ 特設人権相談 ②可燃・不燃ごみ収集日	2 大安 ★☺ 結婚相談 ①②資源ごみ収集日	3 赤口 ☺ ①②可燃ごみ収集日	4 先勝 保健センター開放 ②可燃ごみ収集日	5 友引
6 先負	7 仏滅 ☺ 検診会場： ステラ神泉 ①可燃・不燃ごみ収集日 ②可燃ごみ収集日	8 大安 ☺ 検診会場： ステラ神泉 ②可燃ごみ収集日 ③不燃ごみ収集日	9 赤口 ★☺ 検診会場： ステラ神泉 心配ごと相談 人権相談 粗大ごみリクエスト収集日	10 先勝 ☺ 検診会場： 保健センター ①②可燃ごみ収集日	11 友引 検診会場： 保健センター ②可燃ごみ収集日	12 大安
13 赤口	14 先勝 ☺ ①②可燃ごみ収集日	15 友引 ☺ 1歳6か月児健診 ②可燃・不燃ごみ収集日	16 先負 ★☺ ①②資源ごみ収集日	17 仏滅 ☺ 1歳児健診 ①②可燃ごみ収集日	18 大安 3か月児健診 保健センター開放 健康相談 ②可燃ごみ収集日	19 赤口
20 先勝	21 友引 ☺ ①可燃・不燃ごみ収集日 ②可燃ごみ収集日	22 先負 ☺ マタニティ・ デンタルチェック ②可燃ごみ収集日 ③資源ごみ収集日	23 仏滅 ★☺ ふれあいの広場 心配ごと相談 人権相談	24 大安 ☺ ①②可燃ごみ収集日	25 赤口 保健センター開放 農業委員会 ②可燃ごみ収集日	26 先勝
27 友引	28 先負 ☺ ①②可燃ごみ収集日	29 仏滅 ☺ ②可燃ごみ収集日	30 大安 ☺	各種検診を受けましょう！ 日時：6月7～11日 午後1時～2時受付 場所：6月7～9日はステラ神泉 6月10・11日は保健センター 内容：結核・肺がん、歯科、肝炎ウイルス検診、 特定健康診査、生活機能評価 歯科検診は8・10日のみです		

☺ = 子育て支援センター開所日

今月の納期
町・県民税 1期分



毎週水曜日：町民福祉課証明書交付午後7時15分まで

- ① ... 植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市・原新田・熊野堂・元原
- ② ... 新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里・小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町)
- ③ ... 下阿久原・上阿久原・矢納

ほけん

問合せ：保健センター

0495-77-4041



《今月の主な事業予定》

項目	対象	日時	内容・その他
3か月児健康診査	平成22年2月1日～ 平成22年3月31日生まれ	6月18日 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、育児相談、 など
1歳児健康診査	平成21年5月1日～ 平成21年6月30日生まれ	6月17日 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、育児相談、 歯みがき相談、栄養相談など
1歳6か月児健康診査	平成20年11月1日～ 平成20年12月31日生まれ	6月15日 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、歯科診察、 歯みがき相談、育児相談、運動 あそびなど
マタニティ・ デンタルチェック	妊娠3か月～9か月の妊婦	6月22日 午後12時50分～3時	口の中の細菌量などの測定、歯 科検診、フリートークなど

健診、マタニティ・デンタルチェックに該当する方には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターまでお問合せください。

項目	日時	場所	内容・その他
ふれあいの広場	6月23日 午前10時～正午	就業改善センター	就学前のお子さんと保護者のかた への遊び場の提供。

妊婦・育児相談...毎週水曜日の午前9時から11時30分まで。
保健センター開放...毎週金曜日の午前10時から正午まで(遊び場の提供)。6月11日はお休みします。
療育相談...理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。ことばや身体の発達の
遅れで相談したいかたは、保健センターまでご連絡ください。
健康相談...6月18日 午前10時～11時30分 健康に関することをご相談ください。

項目	日時	会場	内容・その他
結核・肺がん検診 歯科検診 肝炎ウイルス検診	6月7日～9日 午後12時50分～2時受付 歯科検診は8日のみ	ステラ神泉	結核・肺がん検診：胸部レントゲ ン・喀痰検査(必要なかた及び 希望者)
	6月10日・11日 午後12時50分～2時受付 歯科検診は10日のみ	保健センター	歯科検診：歯周疾患検診・相談 肝炎ウイルス検診：B型肝炎・C型 肝炎検査

まだ申込みをされていない方も受診できますので、ご連絡ください。

自分自身の健康を守る為に
「健診」を受けよう！

【特定健康診査】

対象：国民健康保険に加入している40～75歳の方。
神川町に在住し、後期高齢者医療制度に加入している方。

内容：計測、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査、貧血検査、医師の診察など。

問合せ：保険健康課 特定健診担当

0495-77-2113

随時申込みを受け付けておりますので、ご連絡ください。

【生活機能評価】

対象のかたには受診券が送付されます。

内容：問診、医師の診察、血液検査など

受診券を持参して、健診を受けてください。

問合せ：地域包括支援センター 0495-74-1155

保険健康課 介護担当 0495-77-2113

児玉郡市内の休日当番医療機関

休日急患診療所(内科系疾患)

0495-23-3322

休日急患診療所専用電話の設置に伴い、電話番号が変更となりました。

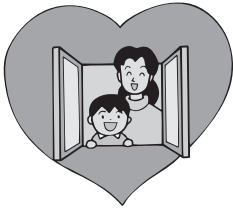
午前9時～12時、午後1時～4時、午後7時～10時
本庄市小島南2-4-12(本庄市保健センター内)
午前中は下記の在宅当番医も利用できます

月日	病医院名	0495
6月6日	関根外科医院	22-3596
6月13日	千田医院	76-0041
6月20日	高橋外科整形外科	22-6211
6月27日	昭和産婦人科	22-2025

第二次救急医療病院輪番制

当番医療機関については、児玉郡市広域消防本部
指令課(0495-24-1119)へお問合せください

6月1日は人権擁護委員の日です



全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及を図ることとしています。

人権擁護委員の職務は、

自由人権思想に関する啓発及び宣伝を行う
民間における人権擁護運動の助長に努める
人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集を行い、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講じる
貧困者に対し訴訟援助その他その人権擁護のための適切な救済方法を講じる
その他人権の擁護に努めることです

特設人権相談所

日 時：6月1日（火）午後1時30分～4時

場 所：総合福祉センターいこいの郷

問合せ：総務課人権推進室

0495-77-2114（直通）

光化学スモッグに気をつけて

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら...

健康被害にあわないために、

屋外での激しい運動は避けましょう。

目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。

乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害をうけやすいので、特に注意しましょう。

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

光化学スモッグ発令情報入手方法

インターネット（パソコンから）

<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/kankyo/main>

電話・FAX応答サービス（音声応答）

048-857-7100

《県民相談案内》

相談名	相談員	相談日	時間
法律相談	弁護士	毎月第1・3・4水曜日（祝日を除く）	午後1時～4時（要予約）
県民相談	県民相談員	月～金曜日（祝日を除く）	午前9時～午後4時 電話による相談も可
交通事故相談	交通事故相談員		
労働相談	弁護士	原則毎月第2・3・4金曜日（祝日を除く）	午前10時～正午（要予約）

場 所：埼玉県北部地域振興センター（県熊谷地方庁舎1階）

予約・問合せ：埼玉県北部地域振興センター 法律相談・県民相談：048-522-6506

交通事故相談：048-521-7300

労働相談：048-523-2817

電話相談窓口「子どもスマイルネット」

子ども（原則18歳未満）に関わるすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口を開設しています。

いじめ・体罰をはじめとする子どもの権利に係わる問題から、子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談に応じます。

相談受付時間：午前10時30分～午後6時

毎日（祝日、年末年始を除く）

相談窓口番号：048-822-7007

子どもの権利侵害についての面接相談（予約制）も行っていきます。

労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付について

平成22年度の労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日から7月12日までです。

期間中お早めに、申告書と納付書を作成のうえ、金融機関で手続きを行ってください。

申告説明会を県内各会場で行いますので、5月末に発送されます封筒などをご覧ください。（申告書等の記入方法の説明書も同封されています。）

問合せ：埼玉労働局労働保険徴収課

048-600-6203

お気軽にご利用ください **各種相談**

内容	とき	ところ
心配ごと相談 人権相談 行政相談	6月9日 6月23日	総合福祉センター いこいの郷 渡瀬コミュニティ 集会所
結婚相談	6月2日	総合福祉センター いこいの郷

時 間：午後1時30分～4時

問合せ：社会福祉協議会 0495 74 1188

内容	とき	ところ
消費生活相談 （専門相談員）	月・木曜日 火・金曜日	本庄市役所内 上里町役場内

受付時間：午前10時～午後4時（事前予約制）

受付予約：経済環境課 0495 77 0703

キャンドルナイト 2010

～スローでやさしい初夏の夜を～

住民の皆さまと一体となって、様々な想い、そして地域の未来を想像しながらキャンドルに火を灯し、スローでやさしい夜をつくり上げることで感動や達成感を共有し、薄れつつある人との繋がりの大切さや温かさを感じていただきたいと思います。

日時：6月6日(日) 午後6時～9時

場所：本庄駅北口通り及び本庄市役所

内容：周辺の街灯を消した中で行うキャンドルナイト

費用：無料

問合せ：こだま青年会議所

0495-21-3161

児玉郡市手話通訳者養成講座開催

児玉郡市内の聴覚障害者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進するために、児玉郡市手話通訳者派遣事業に登録する手話通訳者を養成します。

日時：7月6日(火)～12月14日(火)

毎週火曜日(全22回) 午後7時～9時

場所：本庄市民プラザ 1階ボランティア室

定員：10人

受講条件：児玉郡市内在住で、修了後は児玉郡市手話通訳者として活動する意思のある者
手話講習会中級コースまたは手話奉仕員養成課程を修了した者と同等の技術・知識を有する者

受講費用：実費

申込み：6月18日(金)まで

問合せ：本庄市社会福祉協議会 派遣担当

0495-22-7275

電波のルールを守りましょう

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話、警察・消防・救急用無線などの電波利用を保護し、安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問合せ：関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害

03-6238-1939

テレビ・ラジオの受信障害

03-6238-1945

地上デジタル放送の受信相談

03-6238-1944

第60回記念埼玉県美術展覧会

期間：5月25日(火)～6月16日(水)

月曜休館

時間：午前10時～午後5時30分(金曜日は、午後8時まで)

場所：県立近代美術館

さいたま市浦和区常盤9-30-1

JR京浜東北線北浦和駅西口徒歩3分

展示部門：日本画(水墨画を含む)、洋画(版画を含む)、彫刻、工芸、書(てん刻・刻字を含む)、写真

その他：観覧無料

問合せ：県生涯学習文化財課

048-830-6921

県展ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibun/sai/kenten.html>

事業仕分けスタッフを募集

町では行財政改革を推進するため、事業仕分けを行います。

この事業仕分けは、町の行う事業を洗い直し、その事業を本来どの機関が行うべきかなどを議論し、それぞれの事業の無駄をなくしていくために行うものです。

今回の事業仕分けに際して、仕分けをしていただくスタッフを下記のとおり募集します。熱意のある方の応募をお待ちしています。

募集人数：10人(予定)

応募資格：平成22年5月末現在満20歳以上の方

任期：平成22年7月から平成24年6月までの2年間

会議の開催回数：年間5回程度

報酬等：町の規定に基づき支給

応募方法：所定の申込書(役場総合政策課及び支所地域総務課で配布します。また町のホームページからもダウンロードできます。)と応募理由(400字以内)を総合政策課へ提出してください。

応募期間：5月21日(金)から6月10日(木)までの開庁時に申込書等をご持参ください。郵送、FAX、Eメールの場合は6月10日必着。

選考方法：応募者の中から、町の審査により決定します。選考結果は応募者全員に通知します。

問合せ：総合政策課 企画調整担当

0495-77-0701